

公営住宅への入居に際しての保証人の取扱い等に関する調査【結果概要】

調査対象 : 1675事業主体
 調査時点 : 平成30年12月1日

1. 保証人の確保を入居要件から外すこと等についての検討状況

	(事業主体数)	
①以前から保証人の確保を入居要件としていないため検討の必要なし	7	(0.4%)
②検討するかどうかを含め未定	769	(45.9%)
③検討予定	421	(25.1%)
④検討中	367	(21.9%)
⑤検討終了	111	(6.6%)
計	1675	(100.0%)

【参考】前回調査 (H30.3.1) 結果

	(事業主体数)	
保証人の確保を入居の要件としている	1666	(99.6%)
保証人の確保を入居の要件としていない	7	(0.4%)
計	1673	(100.0%)

2. 検討 (検討予定、検討中を含む) の内容について

※ 1. で③、④又は⑤と回答した事業主体が対象

	(事業主体数)	
①自然人としての保証人のみ求める	204	(22.7%)
②自然人又は法人 (債務保証業者、NPO法人等。以下同じ) としての保証人を求める	169	(18.8%)
③法人としての保証人のみ求める	7	(0.8%)
④保証人は求めない	62	(6.9%)
⑤未定	457	(50.8%)
計	899	(100.0%)

2 - i 自然人の保証人が確保できない場合、法人保証の審査が通らなかった場合の対応について

※ 2. で①、②又は③と回答した事業主体が対象

	(事業主体数)	
①保証人の免除又は猶予を行う (予定含む)	152	(40.0%)
②保証人の免除又は猶予を行わない (予定含む)	96	(25.3%)
③未定	132	(34.7%)
計	380	(100.0%)

3. 方針変更に係る条例等の改正等時期について

※ 1. で③、④又は⑤と回答した事業主体が対象

	(事業主体数)	
①既に条例等の改正を行った	21	(2.4%)
②平成30年度中の改正等を予定	13	(1.5%)
③平成31年度中の改正等を予定	306	(34.5%)
④未定	548	(61.7%)
計	888	(100.0%)